

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		身体障害者福祉措置				整理番号	433		枝番号		
所属部課名		保健福祉部西福祉事務所		コード	093201	連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	239	
係名		管理係			上位施策名				No		
予算事業名		心身障害者福祉措置		コード	31350		障害者の地域社会での自立支援			34	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 40 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 身体障害者福祉法、第9条、9条の2、11条の2、18条、18条の2 (2) 杉並区身体障害者福祉法施行細則 (3)						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 身体障害者手帳所持者										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 身体障害者更生援護施設への入通所委託措置及び補装具交付(14年度) 補装具の交付(15年度) 15年度から支援費支給制度の実施に伴い入通所委託措置は支援費支給制度に移行した。				活動指標名(式) (1) 補装具の交付及び修理件数 (2) 施設入所委託数(14年度まで)						
	意図（対象をどのような状態にしたいのか） 身体障害者福祉法に基づき、障害者への施設入通所委託措置及び補装具の援助を行い、身体障害者の心身の健康保持・増進を図る。(14年度)障害者への補装具の交付を行い、身体障害者の心身の健康保持・増進を図る(15年度)				成果指標名(式) (1) 補装具交付支給件数 ÷ 手帳所持者数 (2) 施設入所希望者に占める施設入所者の割合(14年度まで)						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		件	4,227	4,252	4,545	4,398	4,465			
	活動指標(2)		人	53	59	56	62	3	68	91.2	
	成果指標(1)		%	40	39	42	39	40			
	成果指標(2)		%	85	87	82	62				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	268,045	303,499	309,660	313,323	127,014	特記事項		
	(内)委託費		千円	2	2	2	2	3	15年度から施設入所が支援費支給制度に変わるため事業費が大きく減額されている。		
	職員数(正規   非常勤)		人	8.38	6.11	6.11	7.66	7.66			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	76,116	55,497	55,497	69,576			69,576
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	344,161	358,996	365,157	382,899	196,590			
	単位あたりコスト ÷		円	81,420	84,430	80,343	87,062	44,029			
	財源	受益者負担分		千円	11,695	13,637	13,462	13,601			3
		国・都等からの支出金		千円	138,246	150,903	165,551	167,856			80,363
		特定財源計 +		千円	149,941	164,540	179,013	181,457			80,366
差引:一般財源 -		千円	194,220	194,456	186,144	201,442	116,224				
受益者負担比率 ÷		%	3.4	3.8	3.7	3.6	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		手帳所持者が増加する中で、施設入所せざるを得ない重度の身体障害者が増加、身体の欠損や機能の損傷を補う補装具の需要も増えてきている。 手帳所持者数 平成12年度10,639人 13年度10,913人 14年度11,277人 15年度から施設入所は支援費制度へ移行								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		施設に入りたい、補装具の種類を増やして欲しい、判定方法を判りやすく改善して欲しい、自己負担金の低減等。 施設入所者負担金の扶養義務者負担が納得できない。								
	今後の予測		法改正により施設入所が措置から契約に変わる。								

## 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	96.8	活動指標(2)の14年度達成率%	110.7	14年度予算執行率%	101.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	施設入所希望者が増加する中で身体障害者が希望する受け入れ施設に限度があるため。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由 )	理由: 更生援護施設入通所者及び在宅生活者に対して最も必要としているサービスを提供している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由 )	理由: 身体障害者福祉法第9条に基づき援護の実施者と定められている。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由: 現在、施設入所者及び補装具の交付については、障害者の所得に応じて自己負担金制度を設けている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由: 身体障害者福祉法に基づき手帳所持者を対象に更生援護施設への入通所者及び在宅生活者に対して、必要なサービスを提供していくことが定められている。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由 )	理由: 補装具は国の基準で金額が定められている。また、手帳所持者の増加している現在、高齢者の介護保険への移行にもかかわらず、コスト削減はきわめて困難であると思われる。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 補装具については種類に限度があるが都に種類等の見直しを求めて利用者の利便性の向上を図る。 15年度からは支援費制度の実施に伴い更生援護施設の入所は本人の意思に基づき選択することになる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input checked="" type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 支援費制度の実施に伴い15年度から施設入所が措置から契約に変わるため。					

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		知的障害者福祉措置				整理番号	434		枝番号					
所属部課名		保健福祉部 西福祉事務所		コード	093201		連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	240			
係名		高齢者支援係				上位施策名			No					
予算事業名		心身障害者福祉措置		コード	31350		障害者の社会参加や就労機会の拡大			33				
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 知的障害者福祉法第9条、10条、13条、16条第1項第2項、22条									
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区知的障害者福祉法施行細則									
	15歳以上の知的障害者				(3)									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 知的障害者とその家族の相談に応じ、援護施設への入所・通所委託、知的障害者通勤寮・生活寮への入所委託を措置する。（平成14年度） *平成15年度から支援費支給制度の実施に伴い、入所・通所委託措置は支援費支給制度に移行した。				活動指標名(式)									
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 知的障害者福祉法の規定に基づき、施設入所等の措置を行い、福祉の増進を図る				成果指標名(式)										
				(1) 知的障害者相談受付延人数										
				(2) 施設入・通所措置者数										
				(1) 施設入所措置者数 ÷ 手帳所持者数										
				(2) 施設通所措置者数 ÷ 手帳所持者数										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		人	4,465		4,543		4,679		4,703		4,844		
	活動指標(2)		人	505		530		603		559		615		
	成果指標(1)		%	15		15				15				
	成果指標(2)		%	19		19				19				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	905,471		937,018		981,459		1,003,100		24,266	特記事項 平成15年度から施設入所が支援費支給制度に変わるため、事業費が大きく減額されている。	
	(内)委託費		千円	405		432		421		486		12		
	職員数(正規   非常勤)		人	9.98		9.37		9.37		9.62		9.62		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	90,648		85,108		85,108		87,378			87,378
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 + +		千円	996,119		1,022,126		1,066,567		1,090,478		111,644		
	単位あたりコスト ÷		円	223,095		224,989		227,948		231,869		23,048		
	財源	受益者負担分		千円	78,763		80,482		76,145		84,706			3
		国・都等からの支出金		千円	571,235		577,986		605,215		626,573			2,510
		特定財源計 +		千円	649,998		658,468		681,360		711,279			2,513
差引:一般財源 -		千円	346,121		363,658		385,207		379,199		109,131			
受益者負担比率 ÷		%	7.9		7.9		7.1		7.8		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		知的障害者は増加の傾向にあり、入所施設への措置希望者は増えている。 愛の手帳所持者数 (平成12年度 1,454人、平成13年度 1,505人、平成14年度 1,523人、平成15年度 1,553人、)											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		親亡き後、知的障害者が地域で居住できるように、生活寮や施設等区内に生活の場を確保してほしい。 また、都内施設への入所待機者数が増えているため、都内に新規施設を造ってほしい等の意見が寄せられる。											
	今後の予測		法改正により、平成15年度から施設入所等が「措置」から「契約」に変わる。											

## 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.5	活動指標(2)の14年度達成率%	92.7	14年度予算執行率%	102.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	施設入所希望者が増加するなかで、受け入れ施設数に限度があるため。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか  貢献度 大(理由 )	理由: 援護更生という、知的障害者の最も必要とする福祉サービスを提供している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか  民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由 )	理由: 知的障害者福祉法により、援護の実施者と定められているため。また、個別ケースの状況を最もよく把握している。				
	(3) 成果を向上させることができますか  できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか  ない(理由 )	理由: 障害者の所得に応じて自己負担額がある。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか  対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由: 知的障害者福祉法に基づき、愛の手帳所持者を対象とする。				
	(6) コストを下げる余地はありますか  ない(理由 )	理由: 入所に係る費用は基準が定められている。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 現在、東京都が進めている「TOKYO福祉改革STEP2」により、施設の増加が見込めるので、こうした施設の情報を迅速に把握し、入所を希望する障害者に適切に応えることでサービスの向上を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input checked="" type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 これまで福祉事務所が施設入所等の措置費を計上していたが、15年度からは従来の措置費にあたる経費を支援費として障害者施設課で計上したため大幅に減少した。					

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		福祉相談			整理番号	435		枝番号				
所属部課名		保健福祉部西福祉事務所			コード	093201		連絡先電話番号	4306			
係名		管理係			上位施策名			昨年度整理番号	242			
予算事業名		福祉相談			コード	35350		障害者の地域社会での自立支援		34		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 47 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 身体障害者福祉法、第11条、11条の2 (2) 東京都心身障害者(児)巡回相談実施要綱 (3) 杉並区ろうあ者相談事業運営要綱							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他											
	手話通訳相談は聴覚障害者 総合福祉相談は身体障害者手帳所持者及び取得希望者											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 福祉事務所での相談時の手話通訳(13年度) 東京都が実施する心身障害者に対する総合福祉相談の共催(12年度で終了)				活動指標名(式) (1) 手話通訳相談数(13年度から) 総合福祉相談数(12年度まで) (2)							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 手話通訳相談により聴覚障害者の利便性の向上を図る。 また、身近なところで相談のできる総合福祉相談により、迅速な対応ができるなど障害者の利便性を図る。				成果指標名(式) (1) 手話通訳相談数 前年度比(13年度から) 総合福祉相談数 前年度比(12年度まで) (2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		件	81	14	20	27	27				
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		%	142	156	143	135	100				
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	404	387	411	399	411	特記事項 総合福祉相談は12年度で終了した。			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規   非常勤)		人	1.17	0.01	0.01	0.11	0.11				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	10,627	91	91	999				999
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 + +		千円	11,031	478	502	1,398	1,410				
	単位あたりコスト ÷		円	136,185	34,143	25,100	51,778	52,222				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	11,031	478	502	1,398	1,410					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		手話相談件数は年度毎に変動が見られる。 手話相談件数 11年度12件 12年度9件 13年度14件 14年度27件 総合福祉相談 11年度47件 12年度81件(12年度で終了)									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		手話相談は聴覚障害者団体から、毎日手話通訳を配置して欲しいとの要望が出ている。(現行各福祉事務所月2回)									
	今後の予測		今後も現状のまま推移すると考える。									

## 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	135.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	97.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか  貢献度 中(理由 ) ▼	理由: コミュニケーションにハンディキャップのある聴覚障害者に対話する手段を増やして、福祉事務所に相談しやすくすることは重要であるが、対象が限定される。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか  民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由 ) ▼	理由: ろうあ者相談として実施先が定められている。			
	(3) 成果を向上させることができますか  できる(へ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか  ない(理由 ) ▼	理由: 相談という事業の性質上、受給者負担は考えにくい。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか  対象を変更するのは適切でない(理由 ) ▼	理由: 対象者が聴覚障害者と限定されるため。			
	(6) コストを下げる余地はありますか  ない(理由 ) ▼	理由: 経費の内容が人件費であり、額が定められているのでコストを下げる要因に乏しい。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 手話通訳事業はPRを行い、利用者の拡大を図る必要がある。また保健と福祉の連携による見直しにあわせ、配置場所を含めて利用率の向上を検討する。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由				



# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		自動車改造費等の助成				整理番号	436		枝番号					
所属部課名		保健福祉部西福祉事務所		コード	93201		連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	260			
係名				管理係		上位施策名				No				
予算事業名				福祉機器給付・貸与		コード	33150		障害者の地域社会での自立支援			34		
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50 年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 東京都身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱 (2) 東京都身体障害者用自動車運転教習事業実施要綱 (3) 杉並区身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他									
	在宅の重度身体障害者 愛の手帳所持者(自動車教習費のみ)													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				在宅の重度身体障害者に対して自動車改造費等を助成する。									
活動指標名(式)				(1) 自動車改造費助成件数  (2) 自動車運転教習費助成件数										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				在宅の重度身体障害者の自動車の改造に要する経費等を助成することにより、外出しやすくする。										
成果指標名(式)				(1) 自動車改造費助成総件数(10年度より累計)  (2) 自動車運転教習費助成総件数(10年度より累計)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績	計画	年度				
指標	活動指標(1)		件	0	9	5	3	6						
	活動指標(2)		件	3	4	5	7	4						
	成果指標(1)		件	16	25	30	28	34						
	成果指標(2)		件	13	17	22	24	28						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	463		1,662		1,495		1,425		1,464	特記事項	
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規   非常勤)		人	0.04		0.03		0.32		0.35		0.35		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	363		272		2,907		3,179			3,179
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 + +		千円	826		1,934		4,402		4,604		4,643		
	単位あたりコスト ÷		円			214,889		880,400		1,534,667		773,833		
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円	0		501		334		210			401
		特定財源計 +		千円	0		501		334		210			401
差引:一般財源 -		千円	826		1,433		4,068		4,394		4,242			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		道路交通法の改正により知的障害者も運転免許証を取得できるようになった。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		身体障害者の行動範囲の拡大につながり、この制度の存在が喜ばれている。											
	今後の予測		在宅の障害者に対しての支援であり今後とも継続していく必要がある。											

## 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	60.0	活動指標(2)の14年度達成率%	140.0	14年度予算執行率%	95.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	障害の重度化高齢化が進んでいる中で、自動車の免許取得や自ら自動車を運転する障害者はかなり限定されるので年度によって大きく変動するのはやむを得ないと思う。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由 )	理由: 重度身体障害者に自動車の改造に要する経費等を助成することにより、社会復帰の促進を図ることに貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由 )	理由: 都の補助事業で実施主体は区になっている。身近な区で行うのは当然である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由 ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 本制度の周知についての工夫を要する面もあるが、対象者が限定されるので、現状を変えるような効果は期待できない。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由: 現在も所得による制限がある。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ )	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由 )	理由: 処理件数も少なく助成額も都の基準で定められているので、コストを下げるのは難しい。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 自動車教習事業により知的障害者の行動範囲を広げ、社会参加の機会を増大する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	この事業は、過去の統計を見ても一定の傾向が見られないため予測が難しい。				



# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		福祉機器の給付				整理番号	437		枝番号					
所属部課名		保健福祉部西福祉事務所		コード	93201		連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	259			
係名				管理係		上位施策名				No				
予算事業名		福祉機器の給付・貸付		コード	33150		障害者の地域社会での自立支援				34			
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		54年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 重度身体障害者日常生活用具給付等実施要綱 (2) 重度身体障害者(児)日常生活用具給付等要綱(都) (3) 杉並区重度心身障害者(児)福祉機器給付等事業要綱							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他									
	身体障害者手帳所持者 愛の手帳所持者													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)									
在宅の重度の心身障害者(児)に対して特殊寝台などの福祉機器を給付する。				(1) 福祉機器の給付件数  (2)										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)										
心身障害者に福祉機器を給付することにより、在宅の障害者及び家族の日常生活をより快適にする。				(1) 福祉機器の給付件数前年度比  (2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
			計画	実績	計画	実績	年度							
指標	活動指標(1)		件	218	247	251	235	238						
	活動指標(2)													
	成果指標(1)		%	45	113	102	95	101						
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	11,556	17,014	17,645	16,011	18,051	特記事項					
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規   非常勤)		人	3.68	3.97	3.97	3.14	3.14						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	33,425	36,060	36,060	28,521	28,521					
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0					
	総事業費 + +		千円	44,981	53,074	53,705	44,532	46,572						
	単位あたりコスト ÷		円	206,335	214,874	213,964	189,498	195,681						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円	5,371	6,828	8,803	8,546	9,006					
		特定財源計 +		千円	5,371	6,828	8,803	8,546	9,006					
差引:一般財源 -		千円	39,610	46,246	44,902	35,986	37,566							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		介護保険が開始した12年度は給付件数が半減した。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		機器が限定されていることへの苦情がある。											
	今後の予測		重度の心身障害者に福祉機器を給付することにより、在宅での安定した日常生活が送ることが出来事業の継続は必要である。また、障害の重度化は今後も進むと予想されるので、障害にあった福祉機器の給付がますます求められる。											

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	93.6	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	90.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	障害者の希望が強いものなど毎年の給付品目の見直し時に、都に対して要望を出している。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由 )	理由: 在宅で快適な生活が送れる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由 )	理由: 補助事業であり実施主体は区になっている。また身近な区で行うのは当然である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由: 現在定めている所得による自己負担で十分と考える。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由: すでに対象者は身体障害者手帳所持者及び愛の手帳所持者ということで制限されている。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由 )	理由: 機械処理ができるのではなく、ケースワークの中から出てくるものであるため、コストを下げるのは難しい。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 介護保険の開始により給付数が減ったが、障害は多様であり、ますますサービスの質を問われるため、保健と福祉の連携を検討する必要がある。特に難病患者など保健と福祉で共同で対応することにより、的確な給付ができるように検討する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		住宅改造費の助成				整理番号	438		枝番号						
所属部課名		保健福祉部西福祉事務所		コード	93201		連絡先電話番号	4306		昨年度整理番号	260				
係名		管理係				上位施策名			No						
予算事業名		福祉機器給付・貸付		コード	33150		障害者の地域社会での自立支援			34					
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 47 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業										
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区重度心身障害者(児)住宅改造費助成実施要綱 (2) 重度心身障害者(児)住宅改造費給付事業実施要綱(都) (3) 重度心身障害者(児)住宅改修給付事業実施要綱(国)										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 身体障害者手帳所持者														
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 在宅で重度の身体障害者に対し、住宅改造費を助成する。				活動指標名(式) (1) 住宅改造費の助成件数  (2)										
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 重度の身体障害者の住宅改造費を助成することにより在宅生活を可能にする。また介護者の負担を軽減する。				成果指標名(式) (1) 住宅改造費の助成件数前年度比  (2)										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)		件	22		48		41		40		42			
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		%	13		218		85		83		105			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	10,645		16,214		14,895		19,697		20,812		特記事項	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規   非常勤)		人	1.98		1.81		1.81		1.28		1.28			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	17,984		16,440		16,440		11,626		11,626		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	28,629		32,654		31,335		31,323		32,438			
	単位あたりコスト ÷		円	1,301,318		680,292		764,268		783,075		772,333			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円	644		1,534		625		1,646		2,095		
		特定財源計 +		千円	644		1,534		625		1,646		2,095		
差引:一般財源 -		千円	27,985		31,120		30,710		29,677		30,343				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		介護保険の開始により高齢者は減少したが、重度化する若年層の障害者が増えている。東京都では14年度より改造ごとに助成していたのを中規模改修として一本化し、利用しやすくした。区でも都にあわせ変更する。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		住宅改造の完了まで時間が掛かりすぎる。手続きが煩雑である。												
	今後の予測		重度化が進んでいる障害者への多様な対応が今後ますます求められる。												

## 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	97.6	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	132.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか  貢献度 大(理由 ) ▼	理由:在宅生活での障害者の利便と安全の確保と同時に介護者の負担を軽減する上で必要である。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか  民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由 ) ▼	理由:補助事業であり、実施主体は区になっている。また身近な区で行うのは当然である。			
	(3) 成果を向上させることができますか  できない(理由 ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ ▼	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか  ない(理由 ) ▼	理由:現制度の中に自己負担がある。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか  対象を変更するのは適切でない(理由 ) ▼	理由:都の基準によって定められている。			
	(6) コストを下げる余地はありますか  ない(理由 ) ▼	理由:個々の障害に合った改造するためには十分な調査を必要とするその際には、作業療法士や理学療法士の意見を踏まえて改造等を提示するがなるべく費用が掛からないような提案をしている。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ケースワーク主体の作業であるが保健と福祉の連携により利用者にとっての相談窓口の配置を含め、手続き完了までの時間短縮を検討する。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由				